

第4回 健康づくりのための食環境整備に関する検討会

日 時 平成16年2月24日（火）

15：30～17：30

場 所 厚生労働省共用第6会議室（2階）

議 事 次 第

1 開 会

2 資料確認

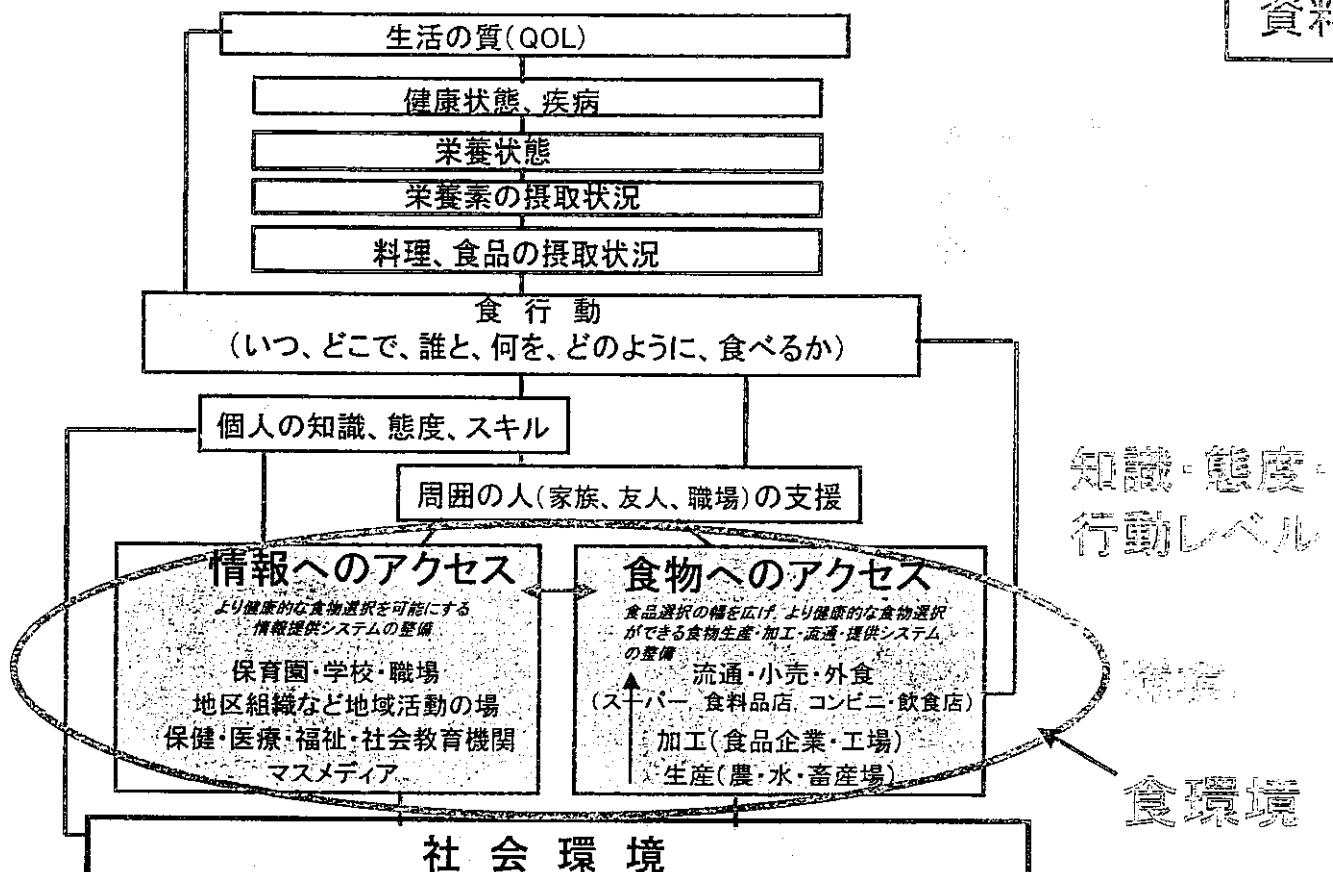
3 議 事

（1）健康づくりのための食環境整備に関するまとめ骨子案につ

いて

（2）その他

4 閉 会



「食環境」のとらえ方

(健康日本21
栄養・食生活分科会報告より)

| 現状の取り組み | 情報へのアクセス | (密接な関連が必要) | | 食物へのアクセス |
|--|--|------------|---|--|
| | より健康的な食物選択を可能にする情報提供システムの整備 | ← | → | 食品選択の幅を広げ、より健康的な食物選択ができる食物生産・加工・提供システムの整備 |
| ↖ 学習・相談の場の提供 (地域、学校、職場、遊園地、など) | ↖ 加工食品の栄養成分表示 | ↖ | ↗ | ↖ 栄養管理された給食の提供 |
| ↖ マスメディアによる情報提供 ↖ ホームページによる栄養成分表示等の情報提供 | ↖ 外食・給食メニューへの栄養成分表示 ↖ (健康に配慮した食物と情報が得られる施設の設営・開設) | ↗ | ↖ | ↖ 健康に配慮したメニュー (ヘルシーメニュー) の提供 ↖ 乳幼児期～高齢期までライフステージに応じた食事・食物の提供 ↖ 食品への栄養素の強化等 ↖ 食品ロスの少ない食事・食物の提供 |

| | | | | |
|-----------------|---------------------------------------|--|------------------------|-------|
| ツール Tool | 食事摂取基準 | 6つの基礎食品群 (Food Guide) | 食生活指針(ビジュアルデザイン) | 食品成分表 |
| 資源 Resources | 管理栄養士・栄養士 関連団体・機関 | 食生活改善推進員 全国飲食業生活衛生同業組連合会、日本フードサービス協会、マスメディア、民間企業、... 国立健康・栄養研究所、大学、... | ヘルスソポーター (栄養教諭) | |
| 施策 Policy | 外食栄養成分表示ガイドライン 21世紀の栄養・食生活あり方検討会報告 | 食品の栄養表示基準 健康日本21 | (保育所における食育指針) 健康増進法 | 等 |

食環境整備に関する施策、資源、ツール、現状の取り組み

健康づくりのための食環境整備に関する検討会（まとめ骨子案）

1 はじめに

検討会開催の背景

2 栄養・食生活の現状

検討会第1回資料から

- ・身体状況、食生活状況、食環境整備への取組のニーズ等

3 健康づくりのための食環境整備とは

4 健康づくりのための食環境整備の重要性と取組の現状

- (1) ヘルスプロモーションにおける環境づくりの必要性
- (2) わが国における食環境整備の必要性
- (3) わが国における食環境整備の取組
 - ・国の取組
 - ・地方公共団体での取組
 - ・民間での自主的な取組
- (4) 諸外国における取組
 - ・国の取組
 - ・民間での取組

5 健康づくりのための食環境整備の課題

- ・食環境整備をすすめる上で、解決すべき課題

6 対策の方向性

総論：それぞれの役割と連携（国、地方公共団体、個人、民間等）

- (1) 食物へのアクセス
- (2) 情報へのアクセス
- (3) 食物へのアクセスと情報へのアクセスの統合
- (4) 国、地方公共団体の役割
- (5) 関係団体、民間企業の役割
- (6) 地域における関係者の連携
- (7) 食環境整備のための基盤整備
 - ・食物へのアクセス、情報へのアクセス面等での施策の展開のためのツール
 - ・人材等の開発
 - ・食環境整備に関する調査・研究の推進
- (8) 食環境整備の評価

7 おわりに

食環境整備の課題と対策の方向性（案）

1 健康づくりのための食環境整備の課題

①主に食物へのアクセスに関して

- 健康に配慮した料理や食品等を選択する幅が狭い

【関係者の対応例】

国：外食産業への情報提供等

地方公共団体：協力店等の事業の推進、関係者の連携体制や場の設定等

関係団体、専門家：外食産業へアドバイス等

民間企業：健康に配慮した料理の提供、従業員等の教育等

- 提供されている1食あたりの量が多い場合が少なくなく、食べ過ぎ、食べ残しに繋がっている

【関係者の対応例】

国：サービングサイズの検討等

民間企業：サイズの選択を可能にするサービスの充実、食品ロスへの配慮等

②主に情報へのアクセスに関して

- 環境整備として取り組まれていることが、住民に広く周知されていない。（例えば、健康づくり協力店事業）従って、利用者の増加、売上の増加につながらず、協力する店舗側にとってメリットが見えにくく、協力が得られにくい

【関係者の対応例】

国：国民向けパンフレット等の作成等

地方公共団体、関係団体等：住民への周知方法の工夫等

マスメディア：積極的な情報提供等

- こうしたことから、正しく適切な情報を入手する場が少ない

【関係者の対応例】

国：正しい情報の収集、蓄積、提供等

地方公共団体：学習の場の提供等

関係団体、民間企業：多様な手法による情報提供、学習の場の提供（遊園地等）等

マスメディア：正しく、分かりやすい情報の提供等

研究機関・大学：専門家向け情報の蓄積、提供、栄養教育ツールの開発等の研究等

③食物へのアクセスと情報へのアクセスの統合に関して

- 料理等に栄養成分表示などの食物選択に役立つ情報が付随していても、住民や利用者等、情報の受け手が、情報を理解できない。従って利用でききれない

【関係者の対応例】

国：外食栄養成分表示ガイドラインの見直し、
外食産業への情報提供 国民向けパンフレット等の作成等
地方公共団体、関係団体等：住民への栄養教育等
民間企業：分かりやすい情報の提供等
マスメディア：分かりやすい情報の提供等

④食環境整備のための基盤に関して

- 取組を推進するためのわかりやすいツールが不充分

【関係者の対応例】

国：外食栄養成分表示ガイドラインの見直し、わかりやすい栄養教育ツールの開発等
関係団体、専門家：ツールを正しく理解し活用するための研修等
研究機関・大学：わかりやすい栄養教育ツールの開発のための研究等
(サービングサイズの開発など)

- 取組の評価が科学的に行われていない。成果が見えにくい。

【関係者の対応例】

国・研究機関・大学：評価手法に関する研究の推進等
地方公共団体・民間企業：評価研究を進めるための連携、場の提供等

6 対策の方向性

(1) 食物へのアクセス

- 食物へのアクセスとは、食品選択の幅を広げ、より健康的な食物選択ができる食物生産・加工・流通・提供システムの整備という観点。

(2) 情報へのアクセス

- 情報へのアクセスとは、より健康的な食物選択を可能にする情報提供システムの整備の観点。
- 子どもから成人、高齢者まで生涯を通じて、多様な機会をとらえて学習や相談の場を提供する必要がある。

(3) 食物へのアクセスと情報へのアクセスの統合

- 食物へのアクセスと情報へのアクセスの両面からのアプローチとともに、両者を密接に関連させながら進めていくことが重要である。
- 具体的には、食物のアクセス面で取り組まれていることが、利用者に理解できるように学習の場や情報提供を行う。或いは逆に、学校や保健所・保健センター等で学習する内容と対応した食物提供が地域内で行われていくこと等。

(4) 国、地方公共団体の役割

- 教育活動及び広報活動を通じた健康の増進に関する正しい知識の普及、健康の増進に関する情報の収集、整理、分析及び提供並びに研究の推進並びに健康の増進に係る人材の養成及び資質の向上を図る責務から必要な対策の推進

(5) 関係団体、民間企業の役割

- 食物の選択の幅を広げるような食物の生産・加工・製造・流通・販売
- 学習の機会の提供
- マスメディア：正しい情報の提供

(6) 地域における関係者の連携

- 国、地方公共団体、関係団体、民間企業など、食環境整備を推進するために、相互に連携を図りながら、協力する必要がある。

(7) 食環境整備のための基盤整備

①食物へのアクセス、情報へのアクセス面等での施策の展開のためのツール

- ・健康づくりのための料理のサービングサイズの検討・作成
- ・何をどれだけ食べたらよいかなど、適切な食事量を理解するためのわかりやすい教材（フードガイド等）の作成
- ・健康的な食物選択がより可能になるような外食栄養成分表示等のガイドラインの見直し
- ・対象特性別食生活指針の策定

②人材等の開発

- ・食生活改善推進員等のボランティアの活動の推進
- ・管理栄養士等の栄養・食生活の専門職の配置、資質の向上

- ・栄養・食生活に関する情報を、科学的な根拠をふまえて、理解しやすく国民へ伝える役割。
- ・食品の多様化が進んでおり、健康的な食物の選択方法について、住民や利用者へ相談、指導
- ・外食産業に携わる者への学習の場、情報提供の機会の提供

③食環境整備に関する調査・研究の推進

- ・研究機関・大学等における栄養・食生活に関する情報のデータベースの作成（専門家向け、一般国民向け、外食産業向け、など）
- ・研究成果に基づく、マスメディア等を通じての科学的根拠に基づく情報提供（専門家向け、一般国民向け、外食産業向け、など）
- ・食環境整備の方法及び評価手法の研究の推進

（8）食環境整備の評価

- 食環境整備の取組について評価を行っていく必要がある

参考資料

開催経過

第1回 平成15年11月12日（水）

○健康づくりのための食環境整備の基本的考え方について

第2回 平成15年12月9日（火）

○健康づくりのための食環境整備に関する具体的な取組について

（事例）民間における取組例

- ・企業における取組 (株) シダックス 総合研究所 所長代行 高戸良之氏
- ・関係団体の自主的な取組 (社) 東京都司厨士協会港支部 幹事長 大澤孝浩氏
- ・ニュートリション運動推進会議の取組 (株) 朝日エル 代表取締役社長 岡山慶子氏
- ・(社) 日本栄養士会の取組 鈴木久乃委員
- ・(社) 日本フードサービス協会の取組 加藤一隆委員
- ・ディズニーワールド紹介 田中平三委員

第3回 平成16年1月20日（火）

○健康づくりのための食環境整備に関する具体的な取組について

（事例）自治体及び諸外国における取組例

- ・福井県 福井県福祉環境部健康増進課 谷口孝子氏
福井県芦原温泉旅館協同組合 ヘルシーメニュー研究会 立尾章英氏
- ・広島県 広島県福祉保健部保健医療総室健康増進・歯科保健室 木村要子氏
- ・群馬県下仁田町 群馬県下仁田町保健センター 伊原よし江氏
- ・東京都世田谷区 世田谷区世田谷保健所 阿部晃一氏
- ・スコットランド、港区の例 武見ゆかり委員
- ・フィンランドの例 吉池信男委員

第4回 平成16年2月24日（火）

第5回 平成16年3月予定